
付 注

付注 目次

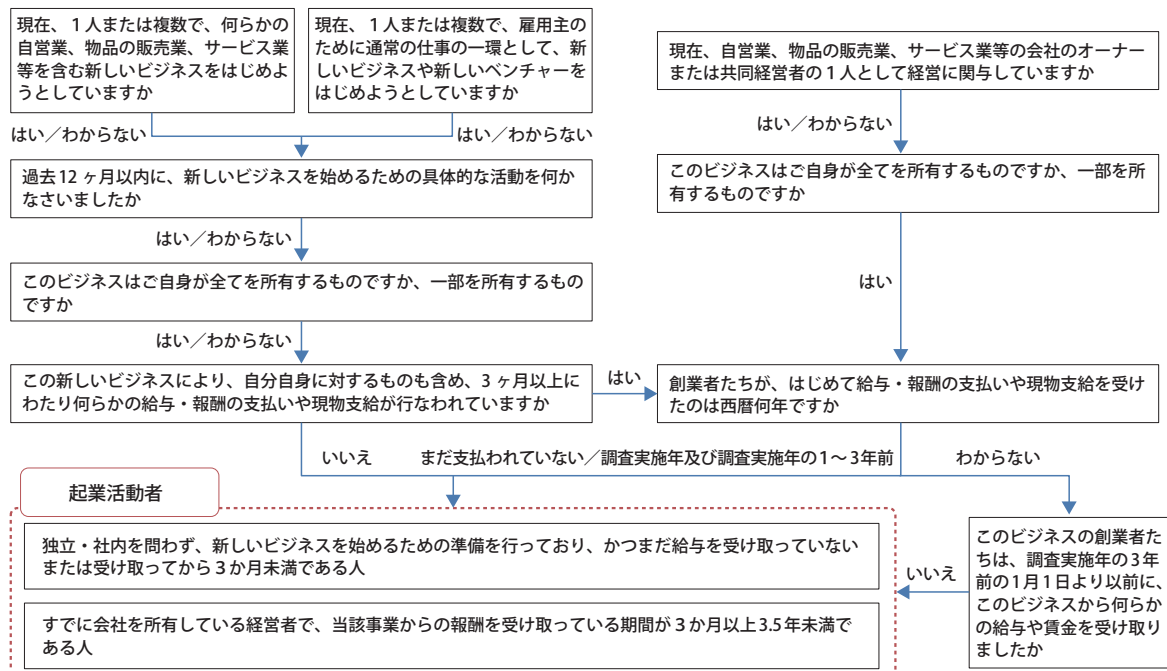
付注2-2-1 起業活動者の判別プロセス	214
----------------------------	-----

付注2-2-1 起業活動者の判別プロセス

第2部第2章第1節では、GEM調査（Global Entrepreneurship Monitor）を用いて、我が国及び米国、英国、ドイツ、フランス、オランダ、中国の起業意識・起業活動の違いについて確認した。

なお、GEM調査における「起業活動者」の判別は、以下の質問の組み合わせで行っている。

付図1 起業活動者の判別プロセス



資料：「平成29年度ベンチャー施策に係る成果指標に関する調査」より中小企業庁作成

（注）例えば、調査実施年が2017年の場合、2014年1月1日より以前に、当該ビジネスから何らかの給与等を受け取っていると、起業活動者に分類されない。